

中期的な経済財政の枠組みについて

参考資料

2024年6月4日

十倉 雅和

中空 麻奈

新浪 剛史

柳川 範之

これまでの中期的な経済財政の枠組み

- これまで政府は、財政健全化目標と対応させた、5～7年程度の経済財政の計画を定め、中期的な経済財政運営を実施。

規定した骨太方針	骨太方針2015	骨太方針2018・2021
計 画	経済・財政再生計画	新経済・財政再生計画
計画期間	<u>2016～20年度 [5年間]</u> (2020年度のPB目標達成に向けた計画)	<u>2019～25年度 [7年間]</u> (新たな財政健全化目標達成のための新たな計画)
財政健全化目標	<p>「経済・財政一体改革」を推進することにより、経済再生を進めるとともに、<u>2020年度の財政健全化目標(※)を堅持</u>する。具体的には、<u>2020年度PB黒字化を実現</u>することとし、そのため、PB赤字の対GDP比を縮小していく。また、<u>債務残高の対GDP比を中長期的に着実に引き下げていく</u>。</p> <p>(※)国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこと（当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画（平成25年8月8日閣議了解））をいう。</p>	<p>中長期の経済財政に関する試算で示された成長実現ケースの下、着実な収支改善を実現することにより、2024年度のPB黒字化が視野に入る。</p> <p>しかしながら、今後、景気回復が鈍化する可能性や社会保障関係費の増大も想定される。<u>必要な場合には、景気を腰折れさせないよう機動的に対応</u>し、経済成長を確実に実現する対応を取る必要がある。また、団塊世代が75歳に入り始めるまでに、社会保障制度の基盤強化を進め、<u>全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなもの</u>とする必要がある。</p> <p>このため、財政健全化目標については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、<u>2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化</u>を目指す。 ○ 同時に<u>債務残高対GDP比の安定的な引下げ</u>を目指すことを堅持する。
歳出等の改革期間	<p>計画の初年度である平成28年度予算から手を緩めることなく本格的な改革に取り組む。<u>計画期間の当初3年間（2016～2018年度）を「集中改革期間」と位置付け</u>、「経済・財政一体改革」を集中的に進める。その取組を毎年度の予算編成及び関係する全ての計画、基本方針、法案等に反映させる。</p>	<p><骨太方針2018></p> <p>2022年からは団塊世代が75歳に入り始め、社会保障関係費の急増が見込まれる。それまでの<u>2019年度～2021年度を「基盤強化期間」と位置付け</u>、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行う。</p> <p><骨太方針2021></p> <p>歳出の目安がこれまで財政規律としての役割を果たしてきたことを踏まえ、機動的なマクロ経済運営を行いつつ成長力強化に取り組む中で、<u>2022年度から2024年度までの3年間</u>について、これまでと同様の歳出改革努力を継続する</p>